国土交通省北陸信越運輸局富山運輸支局 一般社団法人富山県トラック協会 ( 公 印 省 略 )

# 大雪等異常気象時における輸送の安全確保に向けた ご理解とご協力のお願い

平素はトラック運送事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年の降雪期における異常気象による突発的な道路状況の変化により、車両の立ち往生が発生し、大規模な滞留発生が例年確認されており、中にはドライバーの生命の危険にかかわる事案も発生しております。

トラック運送業界では、お預かりした荷物をご指定どおり安全確実にお届けするため運行計画を策定する一方で、ドライバーの生命の安全と社会インフラである道路の適正利用に配慮するため、やむを得ず運行計画変更や中止を検討する場合がございますが、その場合には荷主の皆様に承諾を得る必要があるなどご理解とご協力が必要不可欠です。

つきましては、物流機能の維持とドライバーの生命・身体を守るため、今般の趣旨にご 理解いただき、下記事項につきまして、特段のご協力を賜りたくお願い申し上げます。

記

# 【ご理解とご協力をお願いしたい事項】

トラック運送事業者と協議のうえ、

○ 大雪等の異常気象が「予想されている」又は「既に発生している」場合 は、運行計画の変更や中止を認めるよう、ご協力をお願いいたします。

例:国や地方自治体、関係機関から注意喚起情報等がでている 道路管理者等が通行止め等を予告しているまたは発生情報をだしている

○ 大雪等の異常気象によるやむを得ない運行計画の変更や中止による費用負担について、あらかじめ協議の場を設けていただくよう、ご協力をお願いいたします。

《問い合わせ先》 国土交通省 北陸信越運輸局 富山運輸支局 TEL 076-423-0893 一般社団法人富山県トラック協会 TEL 076-495-8800

## 荷主勧告制度とは

「荷主勧告」は、貨物自動車運送事業法に基づき、トラック運送事業者 の過積載運行や過労運転防止措置義務違反等の違反行為に対し行政処分を 行う場合に、当該違反行為が荷主の指示によるなど主として荷主の行為に 起因するものと認められるときは、国土交通大臣が当該荷主に対し違反行 為の再発防止のための適当な措置を執るべきことを勧告するもの。

勧告を発動した場合には、当該荷主名及び事案の概要を公表します。 また、法律に基づく勧告のほか、①勧告には至らないものの違反行為へ

の関与が認められる荷主に対する「警告」、②関係機関からの法令違反情報 等をもとに関係する荷主を特定し早期に働きかけを行う「協力要請」とい った措置を通達により設けています。

#### こんなときは情報提供を!!

上記とは別に、貨物自動車運送事業法附則第1条の2に規定する違反原 因行為に該当しうる荷主の行為の例として、「輸送の安全確保義務違反を

招くおそれのある異常気象時など、安全な運行の確保が困難な状況で運行を強要するような行為」も示しています。

輸送の安全を確保できないような運行を強要された場合には下記の国土交通省の「荷待ち・荷役・燃料価格上昇などに関する輸送実態把握のため の意見等の募集窓口」のホームページや適正取引相談窓口へご提供ください。

#### 無理な輸送を強要されたら、下記へ情報提供を!

#### 荷待ち・荷役・燃料価格上昇などに関する輸送実態把握のための意見等の募集窓口

方法1

QRコードを 読み取り!



方法2

ヤフーやグーグルの検索窓に下記の文字を入力して検索! \

荷主勧告制度

荷主へ早期に協力要請

トラック運送事業者の法令違

荷待ち・荷役・燃料価格上昇などに関する輸送実態把握のための意見等の募集

5. 依頼と異なる積込み作業等

9. 異常気象によるトラブル等

高速料金など費用の自己負担等

依頼にはなかったラベル貼り・検品などの附帯作業等

○ 10, その他、コンプライアンス的に問題と思われるもの

○ 8. 過度な貨物事故 (つぶれ、破損、ヘこみ、こすれ、擦れなど) への対応等



🎱 国土交通省

荷主が指示するなど主体的な関与 が認められる場合

3年以内に

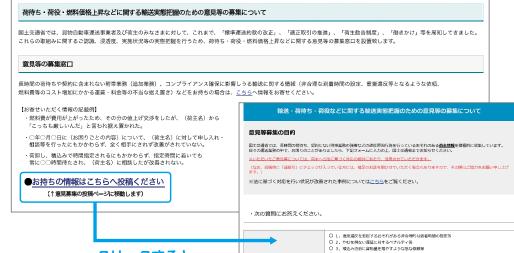
同様の事案が

再発した場合

主体的ではないか

荷主の関与が

あった場合



# クリックすると 投稿画面が開きます

### 国土交通省トラック荷主特別対策室(トラックGメン)

1	国土交通省 物流・自動車局 貨物流通事業課	03-5253-8575	北陸信越運輸局 自動車交通部 貨物課	025-285-9154	中国運輸局 自動車交通部 貨物課	082-228-3438	
I	北海道運輸局 自動車交通部 貨物課	011-290-2743	中部運輸局 自動車交通部 貨物課	052-952-8037	四国運輸局 自動車交通部 貨物課	087-802-6773	
I	東北運輸局 自動車交通部 貨物課	022-791-7531	近畿運輸局 自動車交通部 貨物課	06-6949-6447	九州運輸局 自動車交通部 貨物課	092-472-2528	
I	関東運輸局 自動車交通部 貨物課	045-211-7248	神戸運輸監理部 兵庫陸運部 輸送部門	078-453-1104	沖縄総合事務局 運輸部 陸上交通課	098-866-1836	

0.1 ご言見・事例の分類について、

台風等による異常気象時下における無理な運行により、近年、事業用トラックの横転事故等が相次ぐなど、トラック運送 事業の遂行に支障をきたす事案が散見されております。

台風等による被害発生が予測される場合には、国から示された「異常気象時における措置の目安 | を基に、着荷主・発荷 主等とも連携を図りつつ、ドライバーの命と大切な荷物を守るための行動の実践に取り組みましょう。

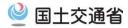
なお、安全な輸送を行うことができないと判断したにもかかわらず、荷主等に輸送を強要された場合、国土交通省のホー ムページに設置する「意見等の募集窓口」や、最寄りの地方運輸局又は運輸支局等にその旨通報する手段が設けられています。

# ⚠ 異常気象時における措置の目安♪

気象状況	雨の強さ等	気象庁が示す車両への影響	輸送の目安**		
隆雨時	20~30mm/h	ワイバーを速くしても見づらい	輸送の安全を確保するための 措置を請じる必要		
降附吁	30~50mm/h	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じ ブレーキが効かなくなる (ハイドロブレーニング現象)	輸送を中止することも検討するべき		
	50mm/h以上	車の運転は危険	輸送することは適切ではない		
	10~15m/s	道路の吹き流しの角度が水平になり、 高速運転中では横風に流される感覚を受ける	輸送の安全を確保するための 措置を講じる必要		
暴風時	15~20m/s	高速運転中では、横風に流される感覚が大きくなる			
	20~30m/s	通常の速度で運転するのが困難になる	輸送を中止することも検討するべき		
	30m/s以上	走行中のトラックが横転する	輸送することは適切ではない		
降雪時	大雪注意報が発表されているときは必要な措置を講じるべき				
視界不良 (濃霧・ 風雪等) 時	視界が概ね20m以下であるときは輸送を中止することも検討するべき				
警報発表時(🖺)	輸送の安全を確保するための措置を講じた上、輸送の可否を判断するべき				

※ 輸送を中止しないことを理由に直ちに行政処分を行うものではないが、国土交通省が実施する監査において、輸送の安全を確保するための措置を適切に講じずに輸送 したことが確認された場合には、「貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について(平成21年9月29日付け国自安第73号、国自貨第77号、国自整第67号)」 に基づき行政処分を行う。

出典:国土交通省自動車局貨物課長通達 ※この目安は令和2年2月28日現在





# 異常気象時における気象情報等の入手先(例)

QRコードを読み取ると各サイトにアクセスできます。 パソコン等でご覧の方は、QRコードをクリックしてアクセスすることもできます。

# 気象情報

※QRコードの位置は誤認識を防ぐ為の配置となっています。



お使いのスマートフォンやバソコンによって画面の表示が異なることがあります。 また、QRコードの読み取りソフトによってサイトまでの表示手順が異なることがあります。

# 道路・交通情報



# 各情報をもとにとるべき行動と、 相当する警戒レベルについて

出典:内閣府(防災担当):消防庁

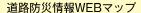


- ル5は必ず発令される情報ではありません。
- <u>避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令される</u>ことになります。
- 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めた り、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

# 高速道路情報 (リアルタイムな渋滞規制情報)

※異常気象時における通行止めの可能性は各サイトのニュースリリースをご覧ください。

# 道路管理者が提供する道路情報





転事故等が発生しないよう輸送の可否判断に万全を期しましょう。

トラック運送事業者又は運行管理者は、気象情報等から輸送の可否判断を行うこととなりますが、

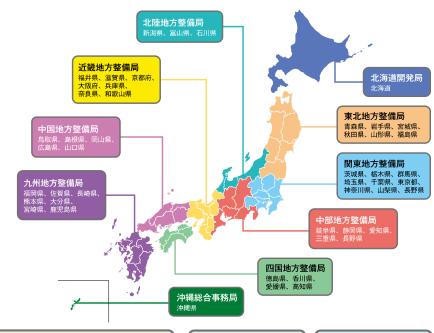
その際、出発地や集貨先、配送先及び輸送経路上の正確な気象情報等の入手先は極めて重要です。 ここに掲げた異常気象時における気象情報等の入手先(例)などを活用し、事業用トラックの横

※道路防災情報:道路冠水想定力所、事前通行規制 区間及び緊急輸送道路に関する情報。

## 道路情報提供システム



※道路情報提供システム:道路に関する規制情報 や天気情報、路面情報



# 異常気象時の 高速道路影響情報

国の「緊急情報」や、「特別警報」が <u>発令されるようなときには、高速道</u> 路各社と気象予測会社が連携して注 意喚起の広報が行われるサイトです。

高速道路影響情報サイト



#### (公財)日本道路交通情報センター ※一般道路の情報も含みます。

アイハイウェイ(中日本)

mew-ti(首都高速)

ドラとら(東日本)





首都高速道路(株)



阪神高速道路 (株)

NEXCO中日本

NEXCO東日本





NEXCO西日本

本州四国連絡高速道路 (株)



名古屋高速



道路交通情報(名古屋高速)

アイハイウェイ(西日本)